

葛飾地区市政懇談会記録

開催日時

平成 16 年 9 月 4 日（土曜日）

開催場所

葛飾公民館 講堂

質問事項

- [・公共下水道（葛飾川）本管理設後の通学路化について](#)
- [・都市計画道路 3・4・20 号線（印内・習志野台線）の延伸計画について](#)
- [・葛飾・印内線の拡幅及び歩道整備について](#)
- [・信号機の改善について](#)
- [・中山競馬場からの環境協力交付金の使い方について](#)
- [・西船橋駅周辺の環境問題について](#)
- [・防災用備蓄倉庫の設置について](#)
- [・まちづくりについて](#)
- [・保育園の民間委託について](#)
- [・古作 4 丁目調整池について](#)
- [・プレーパーク\(公園\) の設置等について](#)

公共下水道（葛飾川）本管理設後の通学路化について

質問

葛飾川の部分については完全に公共下水道の工事が終わっており、その工事が終わった後の川の上を児童の通学道路として欲しいという要望が、古作町会から一番数多く出た訳であります。何故かといいますと、古作 4 丁目地区には中央にメイン道路があり、そこが通勤道路化されて、6時半から8時半近くまで、行田地区、上山地区からの通勤者が車で通行し、古作・印内線は混雑しますので、それから分かれて細い道を入れて行って、この道路が児童の通学道路と一緒になっておりますので、非常に危険であります。

来年度以降、川のない上流部分を 2 年に渡って工事をするという計画は聞いておりますが、古作 4 丁目にある遊水地から下については、葛飾川の上を早急に通学道路というような形で考えていただきたい。

回答

現在、葛飾川の河川敷、或いは道路等を利用して葛飾の「1 号幹線」を敷設しており、調整池の中ほどまで出来ております。その上流につきましては、16 年度では古作町の北公園までの間、約 360 メートル、そして更に上流部につきま

しては、18年度までには全線を完了させたいと考えております。そういった意味で葛飾1号幹線の整備が完成しつつある訳ではありますが、その後、葛飾川の河川敷をどのように利用するかについて、今、歩行者専用通路ということのご要望が多いということでありました。この件につきましては、現在、教育委員会等も含めまして検討を行っているところでもあります。地元の方々の意見として、川らしく造ったらどうかというご意見もあります。いずれにいたしましても、歩行者専用通路にする場合にはプライバシーや防犯上の問題、川らしくするという場合には水源の問題など色々と問題がありますが、下水道施設の整合性や住環境、そういったものを考慮しつつ、地元の皆様のご意見を踏まえながら関係部局との検討を更に深めて、皆様のご希望に沿うような有効利用を図ってまいりたいと考えております。

都市計画道路3・4・20号線（印内・習志野台線）の延伸計画について 質問

都市計画道路3・4・20号線（印内・習志野台線）は、平成11年7月、市内中央部を東西に横断する幹線道路として開通しております。利便性の向上、14号線の混雑緩和には著しいものがあります。最終的には原木・松戸線に接続すると聞き及んでおります。用地の手当ての現状、着工時期などお聞かせいただけたらと思います。

回答

市内には、都市計画道路が52路線、延長にして128キロあり、平成15年度末で約36パーセント程度と、非常に整備率が悪いという状況であります。現在、交通渋滞の著しいJR船橋駅周辺等、7路線9箇所、延長にして4.6キロメートルを、重点的に整備を行っているところであり、早期に完成すべく鋭意に努力しているところであります。

ご指摘のありました都市計画道路3・4・20号線につきましては、一番東が八千代の市境、西側が市川との市境と、非常に広域的な都市計画道路で延長は約10キロメートルあります。その中で、平成11年4月に東海神駅の辺りから行田から下がった道路までの区間について市が整備して供用を開始し、現在、県に維持管理をお願いしているところであります。都市計画道路3・4・20号線だけでいきますと約10キロメートルのうち約42パーセント程度出来上がっております。現在は、坪井特定区画整理事業というものがあり、その場所を鋭意努力して整備しているところであります。それが終わった段階で、東方面をやるのか、西方面、県道松戸・原木線までやるのか、或いは全体的な道路のネットを考えた中で、どこを重点的にやればいいのかというものを今後考えていきたいと思っております。県へ整備をお願いできたらという気持ちはありますが、今

の所、市の方で整備して行かざるを得ないだろうと考えており、時期的にははっきり決めていないというのが現状であります。

葛飾・印内線の拡幅及び歩道整備について

質問

葛飾・印内線の拡幅工事についてですが、一般の通勤の方も含めると3千人位の方が通行し、その内3分の1位の児童がこの表通りを通って小・中学校に通学しており、車の通行量も激しいことから、是非、一日も早く完成していただきたい。一箇所の買収が終わったら、工事が二重になるかも知れないけれど、その部分だけでも拡張して行くような状況になれば「次はうちに来るのか」という意識を持ってくれるのではないかと思います。児童のため、通勤の方のために一日も早く完成していただきたいと思います。現時点の進捗状況を教えてください。

回答

葛飾・印内線につきましては、以前から非常に歩道が狭く歩きにくいということで、「蓋かけ」を変えてみたり、色々行って来た訳ですが、歩道が非常に狭いということから、拡幅しなければならないであろうということで、3年程前に県と一緒に、お年寄りや体の不自由な方と歩いていただいて、危険な道路として位置付けをしていただき、国からの補助金で取り組んで来た道路であります。平成15年度から平成19年度にかけて、国道14号から京成西船駅より若干行った所までの間260メートル区間を第1期として整備しようということで取り組んでおり、葛飾・印内線の京成西船駅の右側については、ご協力をいただいている形になっております。しかし、用地買収は、地権者の方の土地を買わせていただかなくてははいけませんので、今後とも、市といたしましては、地元の方の協力を得られるように色々な方策を取りながら進めて行きたいと思っております。

平成16年度4月現在で18パーセントの用地買収率であります。16年度末までには24パーセントまで持って行きたいと考えており、用地の協力をいただけるならば、予算措置を行い、早く整備出来るように考えております。

また、市で買収した所については、極力、歩行者の安全を図れるように整備して行きたいと考えております。しかし、境界が決まっても道路と宅地の地盤との高低差が非常に高い所については、どうしても擁壁を造らなければいけないということになり、擁壁に非常にお金が掛かるということもあります。平坦、或いは若干の費用で対応出来る所があれば対応して行きたいと思っております。

信号機の改善について

質問

中山競馬場入口の交差点に矢印信号設置をお願いしたい。国道 14 号線からは右折の矢印信号が設置されている訳ですが、県道の原木から中山競馬場の間は右折の矢印信号が、現在設置されていない状況であります。特に競馬場から下りて来る交差点の所は急な坂になっており、車のスピードも出ておりますので非常に危険だと思いますので、是非、改善をお願いしたいと思っています。

また、J R 西船橋駅の北口、印内・葛飾線と国道 14 号線の交差点は、朝夕の通勤帯は車や歩行者も多い状況であり、船橋の方からの右折の所に歩道がありますが、朝夕は危険な状態にありますので、出来れば時差式の信号に変更していただければと思います。

回答

中山競馬場入口交差点は、現在、県で交差点改良事業を実施しており、既に買収に入っております。そのような中で、中山競馬場方面から来ますと左側の部分については契約させていただいており、今後、交差点の周辺全てにおいて用地協力を得た中で、右左折のレーンのある交差点として見直して行こうということで県では鋭意努力しているところであります。ある程度先が見えるような状態になりましたら、警察と協議して改善出来るだろうと思っておりますので、今少し待っていただきたいと思っております。

また、西船橋駅からの一方通行の道と国道 14 号線との交差点ですが、確かに用地買収はなかなか簡単には行きませんので、その間、スクランブル交差点、或いは時差式信号といって歩行者専用の時間を取って行く形が、これからの時代には合っているのではないかと思います。しかし、国道 14 号線は、千葉から市川、東京まで結ばれた重要な幹線道路でありますので、そのような形を取りますと、自動車交通に対して制約が受けられるということで、現在では、幹線道路については時差式信号というものにはして行かないということがあります。歩行者交通の多い場所には有効ではないかと思っておりますので、再度、公安委員会、交通管理者の方にお話しをして行きたいと思っております。

中山競馬場からの環境協力交付金の使い方について

質問

現在実施している下水道事業の工事費として一部使用されていると思っておりますが、土地所有者から 1 平方メートル当たり 300 円の受益者負担金も徴収しております。従いまして、競馬場周囲 3 キロ以内に使うべき性質のものとしては一時的な使用として、元に戻すのでなければ不適當ではないかと思っております。中山競馬場までの通称「おけら街道」には、大雨時には U 字溝がないため道路が冠

水し、普通の靴では通行出来なくなる所があります。また、中山競馬場への行き方を聞かれることもあります。今までは、「そこまで行けばスタンドが見える」といえば済んだのですが、最近では住宅が多く建設されており、スタンドが見えなくなってしまいました。競馬場までの道路等は透水性、またはカラー舗装として少し位の雨でも普通の靴で歩けるようにしていただくことが良いのではないかと思います。また、その色に沿って行けば競馬場、或いは駅に行けるといようにする。そういった事が地域住民や来客者にとって便利ではないかと思えます。そして車のスピードをあまり出せないような、スピード抑制型の道路としていただくなど、地域住民の意向を汲み取っていただきたいと思えます。

特に競馬場から出されているようなお金、印内でも印内町会でも既に出されておりますが、葛飾中学校までの道路の拡幅事業、こういったものに重点的に使っていただければ、地域住民にとっては一番良い事ではないかと思えます。そういった点について市の方から回答をいただきたいと思えます。

回答

中山競馬場からの環境協力交付金を色々使わせていただいた中で、平成10年度から13、14、15年度と、随分この地域の道路をきれいにさせていただいており、法華経寺の所についても透水性ブロックを整備するなど、市の西側については結構整備して来ております。そのような中で、桜並木の歩道についても対応させて貰いましたし、葛飾・印内線についても「蓋かけ」の歩道で非常に歩きにくかったという所を直ささせていただきました。また、八坂神社の所についても、一部用地が余っているところに「バスベイ」を作り、皆さんの協力を得て「バス停」を動かすなど、西船地区については随分力を入れて来たと思っております。また、「だるま食堂」から「八百寅」さんまでの間の道路についても、通学路になっておりますので、カラー舗装をさせていただきました。また、U字溝が入っていない所についてはL型を入れさせて貰って、ある程度きちんとした通学路らしい形にさせていただきました。

それから、車のスピード抑制ということになりますと色々と考えられますが、古作の中で実施させていただいた、「スピードセーブ工法」といって波乗り、或る程度のスピードを出すと車が揺れてスピードが出せないという方策があります。これについては、夏見の方でも実施させていただきましたが、非常に評判が悪いということもあります。スピードを抑制する方法として「ハンプ」、「狭窄」がありますが、道路の一部を狭めたり、或いは道路の真ん中を上げてスピードが出ないようにするというような方策が考えられます。ハンプ方式ですと、車がある程度のスピードで通りますと振動が少し出ますので、設置した周りの方達から苦情が来て止めざるを得ない。そのような色々な難しい問題もあるというのが普通であります。また、葛飾・印内線や、原木・松戸線があり、その

中間に道路がありますので、車を乗っている方達に少し我慢していただき、一方通行にして歩行者の安全性をより一層高める方策を取るということも出来ますので、地元の方からのお話があれば、皆さんとお話し合いをしながらより安全な道路整備をして行きたいと考えております。

関連質問

競馬開催期間中に約 2 時間位、北方の交差点から原木インターまでの間が止まってしまうことがあります。一番ひどいのは、競馬場で雇っている警備員が駐車場の出入の車を優先させるために県道を止めてしまうのです。県道が流れないために裏道へ迂回してスピードを出す。競馬場から出ているお金というのは、地域住民が迷惑している訳ですから、県道であろうと、そこにお金を投入して、そして、国道 14 号との交差点改良も、県の方で予算があるのだから「県でやればいいや」ではなくて、競馬場から折角出ているお金があるのですから、それを使って県道の流れを良くする。北方と原木の間の流れを良くすれば裏道に入ってくる車も減って来るのです。

それから警備員の方によく言っていたきたいのですが、公営ギャンブルだからといって一般の道を止め、駐車場の出入る車を優先させて、道路の通行を疎外させるようなこと、このようなことを放っておくこと自体が間違っているのです。せめて順番にやって下さい。そういったようなことも市の方で指導していただかなければ、この問題の解決にはならないと思います。是非お願いいたします。

回答

確かに、県道を止めて駐車場の車を出している、そのような現状はよく分かっております。県道だから県に任せている訳ではありませんが、北方十字路にいたしましても一部用地協力が得られましたので、県の方で 17 年度中には工事に掛かりたいというお話もあります。中山競馬場からのお金ということではなくて、確かにこの周辺については競馬場によって大変な迷惑を被っているという事実もありますので、県に十分伝えて早急に整備していただけるようお願いして行きたいと思っております。

要望

競馬場から補助金がいくら位出て、地域にどの位還元されているのかということは、そのような予算も含めまして、なるべく広報で出していただければ助かりますので、是非、宜しく願い申し上げます。

回答

16 年度で 8 億円程出ております。事業を行う場合について、競馬会の方から 8 割程度しか出ませんので、後 2 割は市の税金を使っております。広報と用途については、道路工事を行う場合、道路工事の現場に立て看板を立てるとか、施

設つてはどのようなところに資金が当てられているのかとか、そういうもので知らせたりして、住民の方に周知されるように努力してまいりたいと思います。

西船橋駅周辺の問題について

質問

西船橋駅周辺を見ますと、風俗営業店、飲食店、遊戯店が乱立しているというのが現状であります。10年、20年前の西船橋駅前に比べますと雲泥の差で、それに伴いまして、起こる犯罪の多発化ということで、特にこの地区は取り上げられております。現に葛飾小学校の生徒さんも被害を受けたという報告が入っております。こういった環境問題は、地域住民の皆様をはじめ、行政の方々と一体となって連携して動かないと、市だけ、家庭だけという訳にはまいりませんので、一体となって取り組んで行く必要があるのではないかと考えております。この環境問題をどうするかご検討いただきたい。

それから、北口から14号線に渡る道路ですが、歩道上の立て看板の乱立、路上における物品販売、それによる駐車、駐輪、歩行への支障、そして14号線の不法駐輪。買い物をされる方の一時駐輪であれば問題ないのですが、長期の駐輪によって、非常に歩行にも支障を来す現状が散見されます。また、「春日神社」周辺は完全に無法地帯で、空地があれば誰でも止めて行く。これはモラルの低下というものも当然考えられます。そのようなことも含めて、周辺の環境をどうするか、地域住民の皆さんの意識の向上というものが必要かと思えます。その点についてご検討いただければと思います。

回答

地域防犯につきましては、市内の各地域で町会自治会をはじめといたしまして、団体が連携しなから防犯活動に取り組み、「自分たちの地域は自分たちで守る」という積極的な活動が現在展開されております。一例ではございますが、当地区と同様な環境でありますJR船橋駅周辺では、昨年11月に町会、自治会、商店会、学校、警察、行政等、関係団体の連携のもとに「快適で安全な街づくり」を目的に船橋駅周辺地区環境整備協会を発足し、夜間と下校時にそれぞれ月1回のパトロールを継続して行っており、地域の環境浄化、情報交換等に努めております。当地区の所管であります船橋警察署におきましても、警備につきましては「セーフティー船橋メイク作戦」と題しまして、本年3月から各種取締りを行う等、警備を強化し、西船橋駅周辺の治安回復に努めており、これを継続するよう私どもは要望いたしておりますが、地域ぐるみの防犯活動も効果的であると考えますので、是非地域でのパトロール隊の結成をお願いするところでもあります。行政側も頑張りますので、地域の皆さん方のご協力を宜しく

お願いしたいと思っております。

また、立て看板等が道路上に置かれているとのことですが、過去にも商店の方々にはお願いした経緯がありますので、立て看板等については改めて商店会等をお願いして行きたいと考えております。

西船橋北口の放置自転車対策につきましては、第 6、第 7、第 10 駐輪場の 3 箇所を設置しており、自転車 2, 900 台、原動付自転車 380 台が収容できます。また、本年 4 月 1 日には、第 10 駐輪場に 130 台分の増設をし、オープンしたばかりですが、直ぐに一杯になってしまうということで、不法駐輪が非常に多いということでもあります。ただ、市といたしましては、街頭指導員を朝 6 時から 9 時頃まで配置し、そのような場所には止めないで欲しいと指導しているところでもあります。また、春日神社の所については放置自転車禁止区域になっており、撤去を月に 2 回程実施して対応しているところではありますが、これについては、モラルの問題が非常に大きいということがあります。点字ブロックの上に止めてしまったり、せめて点字ブロックの上には止めないで欲しいと思うのですが、そのようなことに関係なく止めております。ただ、西船の場合には、市の駐輪場の他に京成西船駅の所に 2 段式の駐輪場がありますが、あまり使われておりません。京成で行なっていますので、1 月 1, 700 円位のお金は取られますが、そこを利用していただいて、少しでも歩行者の安全を図れるような形で実施して行きたいと考えておりますので、今後、広報、自治会等を通じてお話しをし、お願いして行きたいと思っております。

防災用備蓄倉庫の設置について

質問

今年は台風が多く、全国的に被害が出まして、新潟、福井、愛媛と床下浸水等の被害が続出しました。そのような台風がこちらに来た場合にはどうなるのか。「勝又の池」が無くなって現在公園になっております。果たして西船地区に台風が来た場合、被害が出るのではないかという心配がありますので、遊水池を出来たらお願いしたいと思っております。

それと、今年は防災訓練が雨で中止になりましたが、いざという時の食べ物、物品を保存しておく備蓄庫は、現在、山野と行田の消防署に小さな物がありますが、公園等で結構でございまして、どこかに設置していただきたいと思っております。

回答

私、市長になりましたのが平成 9 年であります。そして、毎年防災訓練をやっております。当初は拠点の 1 箇所とサブが 2 箇所位でしたが、今は 55 の小学校と「船中」で実施し、町会、自治会の皆様方が自主的に参加して細かな避

難訓練等を行っている訳でございます。今年は初めて雨が降り、あちらこちら中止になったところがございましたが、今年は三山小学校を重点にということでございました。三山小学校へ行きましたところ、三山地区におきましても自主参加だったそうですが、防災に対しまして皆様方が本当に熱心であり、400名近くの方が参加されて体育館で実施しました。そして、色々なお話を聞いておりますと、それぞれが今年の異常気象とか、そういったもの、或いは毎年行っております9月1日の防災に対します意識というもの、そういったものが繋がっていたと思っておりますが、それなりに真剣に対応しておりました。

ご要望いただきました防災倉庫でございますが、学校の余裕教室等に配備をさせてもらっている訳であります。ところが、葛飾小学校は児童数が多いということで余裕教室がございませんので、校庭の一部を利用して防災倉庫を備えようということで、今、教育委員会と協議を進めてもらっているところでもありますから、そういったことはご理解をいただければと思います。そして、遊水池というお話がございましたが、これから調査をさせていただきたいと思っております。

まちづくりについて

質問

マンション問題自身は悪辣な業者が住宅地に建てる問題があるのですが、今回はそのような問題ではなくて、市政と私どもとの間の事の話でお願いしたいと思っております。問題が起きまして、市の斡旋とか調停という制度があり、私どもも利用させていただきましたが、問題の解決には残念ながらならなかった。それから、「共生まちづくり条例」や用途地域等の変更というものがありますが、例えば、変更については2週間の縦覧に付すというようになっており、今、広報にも書いてありますが、上山町で縦覧に付すという期間が入っているのではないかと思います。本当に縦覧に付すというだけで良いのか。なかなか地域の方は、そのようなことがあること自体を知らないのではないかと。行政で折角やられていることが、我々が知らない。そのような知識も無いという面もあるのかも知れないのですが、住民がそのようなことを知る場面、広報活動にもつながってくるのだと思うのですが、そのようなことを分かるようにしていただきたいということもあります。先程申しあげました、それぞれの斡旋、調停、条例など、そして変更という、それ自身の問題もあろうかと思いますが、それに加えて市民と行政の間でお互いが分かり合える、そのようなところに、是非、力を注いでいただきたいということをお願いしたいと思っております。

関連質問

私は元々「二子」で生まれています。12年前に家を建てようとしてしました。そ

の時の高さ制限は7メートルありません。建ぺい率が6割、容積率150パーセント、言い換えれば6割しか使えない、家も、高さも2階しか建たない。だからこの場所に家を建てれば環境は守れると思って、大金を使って大きな家を建てました。ところが、ある日いきなりゴルフ場だった所に10階建てのマンションが建つというのです。これは規制と違う、おかしいじゃないかと市へ駆け込んだら、知らないうちに縦覧期間があって地域が変わっているのです。この場所は、昭和45年に大きなマンションが建ちまして、住民が騒いで、もうあのような物を建てさせてはいけないと、そして高さも2階になった場所です。容積率も6割になったのです。そこに、ある日突然、誰が言ったのか知りませんが、市に容積率を変えてもらいたい。高さを撤廃してもらいたい。言ったら2週間の公示期間で、住民が何も知らないうちに高い物が建つようになってしまったのです。気が付いて市へ色々言たって相手にしてもらえません。広報誌が新聞ビラでまかれても読んでいる人いません。まして当時は朝日新聞には広報が入っていませんでした。用途を変えるのだったら広報車をまわして、一軒、一軒、「地域の高さ、目の前に何メートルも建てるような地域にしたいですか」と聞いて下さい。そういうこともやらずして、反対意見も出なかったのだからしょうがない。これはあまりにも行政として情けないと思うのです。前の市長さんの時ですから、今の市長さんは非常に素晴らしい方ですから、その辺の地域の見直しを考え下さい。知らないでなってしまった所は直す。これをお願いしたいです。建ったものを壊せとは言いません。ただ、これ以上建たないようにしていただきたいのです。ですから、もう一回、地域の見直しを一軒、一軒、市で聞いて下さい。この場所はマンションを建てていい場所ですか、20メートルも建てて、陽をふさいでしまっている場所ですか、そして元に戻せるものならば戻すことを考えて下さい。地域の見直しを図る時は、絶対に一軒、一軒、市の方が聞いていって下さい。そして皆でもって変えようというのなら良いじゃないですか。そここのところを間違えないように、是非、お願い申し上げます。

回答

都市計画部長が今日は来ておりませんので、都市計画関連については具体的には申しあげられないのですが、都市計画法の改正も随分進んでおりまして、現在では地域の皆様方がまとまれば、或る程度の地区計画を制定することが出来るような状況にもなっております。ご相談があれば都市計画課の窓口に来ていただいて考え方をお話いただければ、従来の法整備とは大分変わってきておりますので、地域の人達が団結して、あるエリアを「こういう街に行きたい」という地区計画の考えがあれば、行政がバックアップするような法整備にもなっておりますので、是非ご相談いただければと思っております。

保育園の民間委託について

質問

保育園についてですが、上の子が10歳ですので、10年間西船保育園にお世話になっております。4人の子どもと病気の親を抱えておりますので、一般のサラリーマンですから公立保育園は無くっては成らないもので、大変有り難く思っております。卒園した上の子どもたちも在園中の子どもたちも保育園が大好きですし、私も安心して会社に行き仕事をする事が出来て本当に感謝しております。お子さんがいらっしゃらない方は分からないかも知れませんが、船橋の保育の水準はとても高く、アレルギー給食や障害児の子どもに関しても他の市に誇れるような、子育てしている私たちにとってとても有り難い保育を今まで行って来てくださっていて、本当に感謝してもしきれない位で、それをこのまま継続していただきたいと思っています。ところが、皆さんもご存知かと思うのですが、財政健全化プランを受けて公立保育園の民間委託を検討するというお話を伺いました。それを受けまして、西船保育園の父母会では、4月に西船保育園を民間委託しないで欲しいという要望書を市長宛に提出いたしました。それには利用者の私たちの率直な、今までの感謝の言葉もそうですし、色々な意見、要望を取り込んでお渡ししましたので、ご覧になって私たちの気持ちは分かっていると思います。私としては、そのような利用者の声を市に届けば、それで理解していただいて、このお話しが止まるものだ、「甘い」かも知れませんが思っていたのですが、未だに公立保育園の民間委託化の検討は続けられているようです。それで、財政健全化プランに挙げられたから検討しているということは分かるのですが、プランに挙げられたことは全て実行しなければ行けないものなのではないでしょうか。個人的には、検討して行く中で予想よりも経費削減が見込めないとか、利用者である市民が望んでいないということが調査の段階で分かったことによってプランを取りやめるとか、強引に実施するものではないと考えております。それでも、どうしても検討を続けるというのであれば、私たちが満足している公立保育園を民間委託しなければいけないのかということ、利用者に納得できるように説明していただきたいと思えます。市の担当課などのお話しでは平行線で、「市の判断で進めさせていただきます」というようなお話しもあったと伺ったので、やはり、利用している私たちの合意が得られないのに強引に進められるようなことがあつては、とても困りますし、そのところをどうかよろしく願いいたします。

回答

基本的には、現在のところ18年度から民間委託を実施して行きたいと考えておりますが、現在市内調整をしている段階でありますので、細かいところにつ

きましてはお答えすることが出来ません。他の地区でも、このような懇談会等に行きますと、その地区の保育園が委託されるのではないかということで、色々ご質問がありますが、基本的には、今、どこをどうするという事は公表するまでの段階には至っておりませんのでご理解をいただきたいと思います。ただ、非常に多くの方が、この件につきまして関心を寄せられているということは承知しております。そういったことから、庁内の調整が済み次第、皆さん方に公表いたしまして、その中で色々議論をさせていただく中で、18年度からということで考えていきたいと思っております。基本的な方針といたしましては、現行の保育水準を落とさない。これを第一にということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。併せまして、民間保育園、現在船橋市内に22園ありますが、この民間保育園も、それぞれ立派に保育されているということも改めてご認識いただければと思います。

再質問

他の地区でも色々な意見が出て、このような場所に私たちが来て発言している事で、理解はしていただいていると思うのですが、そのご説明が、まだ詳しく決まっていないから説明出来ないということですが、だから私たちは、いつまで経っても不安であって、水準を落とさないといわれても、やはり保育にはお金が掛かることですから、それが本当に出来るのか具体的なことをおっしゃってくれないから心配で、このように言っている訳です。もしも市の方が考えている水準を落とさないから大丈夫、民間でもちゃんとやっているところがあるのは分かっていますので、そのようなプランがあるのであれば、先に示していただければ、私たちはこんなに心配することもあります。本当に安心出来るようなことを考えてくださっているのであれば、それを示して、安心させていただきたいと思いますというのが父母の気持ちです。18年度というお話が出ましたが、いつ発表になるのですか。ずっと「いつだろう」、「いつだろう」と私たち公立20何園の父母が「うちかな」、「うちかな」とかなり不安な思いを抱えて日々過ごしているので、そここのところを安心させるためにハッキリいつまで待たないでほしいと思っております、それは出来ないのでしょうか。

回答

現在、庁内調整中でありまして、今しばらくお時間をいただきたいと思います。例えばA園という形で仮に決めた場合、その地区だけにと、基本的にはその地区だけで済むと思っておりますが、非常に多くの地域で、多くの方の関心が寄せられておりますので、色々な形で公表させていただき、その中で皆さん方のご意見もお聞きしながら対応して行くという基本的な考え方でありますので、ご理解いただきたいと思います。

古作4丁目調整池について

質問

古作4丁目の下水道工事が、来年の3月には完了するという情報を得ているところですが、その中で、今ある調整池、正式な名称は分からないのですが、私たちは「葛飾川調整池」と呼んでいます。その調整池を下水管が通った時点で必要ないから埋立てたいという情報を得て驚いているところです。この席上で調整池は無くなるということ、市の方から、この場でキチンと表明していただきたいと思っているのですがいかがですか。それからお話しをしたいと思っています。

回答

この調整池につきましては、都市区画整理事業の区域内にありまして、その区画整理を実施する際、当時浸水被害が多発しておりました下流部の浸水被害を緩和するために、葛飾川の改修、または公共下水道が整備されるまでの間の暫定措置として、区画整理組合の組合員や土地所有者の方々のご理解とご協力のもと換地を受けた土地、いわゆる「民地」に設置していただいたものであり、改めて理事長さんをはじめとする組合員の皆様や土地所有者の方々に敬意を表する次第であります。

先程来ご説明申しあげておりますように、葛飾川といいますか、葛飾1号幹線下水道が18年度までには全て終わるといような事であります。今の下水道計画の中で葛飾川周辺地域の下水道の処理につきましては、雨水と家庭の汚水を1本の下水管で終末処理場まで送水します「合流式」という方式を用いております。従いまして、下水管の中には雨が降った時には雨水と家庭の汚水が攪拌されるということもあります。一応1時間56ミリというようにことでの対応を取っております。それとまた、調整池の中に水を取り込むということにつきましても、合流式ということで難しいということから、調整池を存続させて行くという考え方はありません。

再質問

この場で、存続しないということでハッキリいただきましたので、それに対して、私たちは連合会の方には入っていないのですが、自治会の中で色々と意見が出まして最終的には「葛飾川調整池対策委員会」を作りました。私が代表になりまして、9月3日、「葛飾川調整池保全に関する陳情」ということで、市議会に陳情書を出しました。その中で、調整池を最終的には保全をしていただきたいというのが主旨で、理由としては3つ程あげてあるのですが、その中で一番焦っている問題が1つあるのです。それは、市の方とか連合会の方と色々とお話をして合意を得て「残しましょう」といようなになるのは、時間を掛けてやればある程度出来るのですが、調整池の土地を持っている「山九」との

問題です。「山九」は、既に宅地化を目指して工事を進めております。私たちが「調整池を保全して下さい」といっても、「山九」との関係がどうも今一分からないので、「山九」との関係はどうなっているのかということをお聞きしたいのです。

回答

「山九(株)」は土地の所有者であり、区画整理組合で造った調整池の維持管理を図るために、市が使用者だという構図であります。

プレーパーク（公園）の設置等について

質問

世田谷区等には、「羽根木野プレーパーク」といいまして、子どもたちが自由に火気や多少危険な工具等も使いながら遊ぶような公園があるのですが、船橋市内の中にはそのようなものがありません。私が子どもの頃は、周りに自由に使える土地があつて、特に周りの大人にうるさいことも言われずに遊ぶこともできましたが、最近は土地が管理されていることもありまして、なかなか子どもたちが自由に、例えば「秘密基地」を作ったり、火を使えるようなことがなくなってきました。出来ましたら子どもたちが自由に遊べる「プレーパーク」を船橋市内にお願い出来ないかということが1つ。

それと、先日、近隣の公園で「子ども会」として花火をやろうと思ったのです。みどり管理課へ使用許可をいただきに行ったところ、注意事項として「火気厳禁」と書いてあったのです。そのようなことになってしまうと、大人が付いていて安全確保も出来るのに、子どもがとても喜びそうな企画が出来ないという形にもなってしまいますので、例えば公園等で大人の管理のもとで出来るというようなことが確認されれば、そのようなことは許可していただけるなど緩和措置をとっていただけないかと思えます。

回答

「プレーパーク」につきましては市議会でもよく出ておりまして、このような公園を造ってほしいとか、今ある公園を改修してほしいというお話しはありますが、一番の問題は、「プレーパーク」のような公園を造りますと、職員も世田谷へは視察に行っておりますが、「プレーリーダー」がいて、これは役所で「プレーリーダー」をするのではなくて、地域の人で「プレーリーダー」をしていただく方がいないと、なかなかこのような公園は運営をして行けないし、長続きしないということでもあります。今のところそのようなお話しが地元から出て来ておりませんので、お話しがあれば、「プレーリーダーもやるからこうして欲しい」というお話しがあれば、また考えて行きたいと思っております。

花火の件であります、公園の場合は「火気厳禁」ということで一応書いて

おりますが、使用許可を受けた方が自分で判断して、大人が付いていれば、そのようなことをやっても大丈夫かどうかというのは、自分たちで判断していただきたいと思います。

一般的に公園内で「火遊び」をしますと、他の木へ火が移ったり、結構、「小火騒ぎ」があつて、逆に消防署から我々が指導を受ける、「監督不行届き」だと指導を受ける場合が見受けられますので、そのようなことでお話ししております。親御さんがいてやれるのであれば、私の方で『やってもいいですよ。』とはなかなか言えませんが、その場その場で判断してやっていただければと思っております。